

平成28年度 中間市特別会計国民健康保険事業補正予算（第4号）

平成28年度中間市の特別会計国民健康保険事業の補正予算（第4号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ68,140千円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ8,136,100千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

平成29年2月28日提出

中間市長 松下 俊男

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税		917,069	△10,162	906,907
	1 国民健康保険税	917,069	△10,162	906,907
3 国庫支出金		1,668,777	△24,461	1,644,316
	1 国庫負担金	1,070,424	△25,599	1,044,825
	2 国庫補助金	598,353	1,138	599,491
6 県支出金		347,783	△4,639	343,144
	2 県補助金	298,166	△4,639	293,527
9 繰入金		807,755	207,005	1,014,760
	1 他会計繰入金	807,755	207,005	1,014,760
11 諸収入		1,019,452	△235,883	783,569
	1 延滞金加算金及び過料	5,001	7,298	12,299
	2 雑入	1,014,451	△243,181	771,270
補正されなかった款項に係わる額		3,443,404	0	3,443,404
歳入合計		8,204,240	△68,140	8,136,100

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2 保険給付費		4,257,838	△79,997	4,177,841
	1 療養諸費	3,688,543	△79,997	3,608,546
9 諸支出金		55,807	11,857	67,664
	2 繰出金	13,625	11,857	25,482
補正されなかった款項に係わる額		3,890,595	0	3,890,595
歳 出 合 計		8,204,240	△68,140	8,136,100

歳入歳出補正予算事項別明細書

1 総括

(歳入)

(単位：千円)

款	補正前の額	補正額	計
1 国民健康保険税	917,069	△10,162	906,907
3 国庫支出金	1,668,777	△24,461	1,644,316
6 県支出金	347,783	△4,639	343,144
9 繰入金	807,755	207,005	1,014,760
11 諸収入	1,019,452	△235,883	783,569
補正されなかった款に係わる額	3,443,404	0	3,443,404
歳入合計	8,204,240	△68,140	8,136,100

(歳 出)

(単位：千円)

款	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳				一 般 財 源
				特 定 財 源				
				国庫支出金	県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 保険給付費	4,257,838	△79,997	4,177,841	△36,318	△4,639			△39,040
9 諸支出金	55,807	11,857	67,664	11,857				
補正されなかった款に係わる額	3,890,595	0	3,890,595					
歳 出 合 計	8,204,240	△68,140	8,136,100	△24,461	△4,639			△39,040

2 歳 入

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

1	1	国民健康保険税	補正前の額	補 正 額	計	節		説 明
						区 分	金 額	
		国民健康保険税	917,069	△10,162	906,907			
	1	国民健康保険税	917,069	△10,162	906,907			
	1	一般被保険者国民健康保険税	867,517	4,164	871,681	1 医療給付費 分現年課税 分	△5,656	1 医療給付費分現年課税分（普通徴収） △899 2 医療給付費分現年課税分（特別徴収） △4,757
						2 介護納付金 分現年課税 分	409	1 介護納付金分現年課税分（普通徴収） 398 2 介護納付金分現年課税分（特別徴収） 11
						3 医療給付費 分滞納繰越 分	9,627	1 医療給付費分滞納繰越分 9,627
						4 介護納付金 分滞納繰越 分	587	1 介護納付金分滞納繰越分 587
						5 後期高齢者 支援金分現 年課税分	△2,425	1 後期高齢者支援金分現年課税分（普通徴収） △635 2 後期高齢者支援金分現年課税分（特別徴収） △1,790
						6 後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	1,622	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 1,622
	2	退職被保険者等国民健康保険税	49,552	△14,326	35,226	1 医療給付費 分現年課税 分	△10,096	1 医療給付費分現年課税分（普通徴収） △10,086 2 医療給付費分現年課税分（特別徴収） △10

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 1 国民健康保険税
(項) 1 国民健康保険税

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明	
						区分	金額		
						2	介護納付金 分現年課税 分	△1,826	1 介護納付金分現年課税分 (普通徴収) △1,826
						3	医療給付費 分滞納繰越 分	998	1 医療給付費分滞納繰越分 998
						4	介護納付金 分滞納繰越 分	151	1 介護納付金分滞納繰越分 151
						5	後期高齢者 支援金分現 年課税分	△3,784	1 後期高齢者支援金分現年課税分 (普通徴収) △3,781 2 後期高齢者支援金分現年課税分 (特別徴収) △3
						6	後期高齢者 支援金分滞 納繰越分	231	1 後期高齢者支援金分滞納繰越分 231
3		国庫支出金	1,668,777	△24,461	1,644,316				
	1	国庫負担金	1,070,424	△25,599	1,044,825				
		1 療養給付費等負担金	1,020,726	△25,599	995,127	1	現年度療養 給付費等負 担金	△25,599	1 現年度療養給付費等負担金 △25,599
	2	国庫補助金	598,353	1,138	599,491				
		1 財政調整交付金	595,490	1,138	596,628	1	普通調整交 付金	△10,719	1 普通調整交付金 △10,719
						2	特別調整交 付金	11,857	1 特別調整交付金 11,857
6		県支出金	347,783	△4,639	343,144				

(特別会計国民健康保険事業)

(款) 6 県支出金
(項) 2 県補助金

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	節		説明		
						区分	金額			
	2		県補助金	298,166	△4,639	293,527				
		1	国民健康保険調整交付金	298,166	△4,639	293,527	1 定率交付金	△4,639	1 定率交付金	△4,639
9			繰入金	807,755	207,005	1,014,760				
	1		他会計繰入金	807,755	207,005	1,014,760				
		1	一般会計繰入金	807,755	207,005	1,014,760	1 保険基盤安定繰入金	9,568	1 保険基盤安定繰入金 (保険税軽減分)	5,956
									2 保険基盤安定繰入金 (保険者支援分)	3,612
					4 財政安定化支援事業繰入金	△2,563	1 財政安定化支援事業繰入金	△2,563		
						5 保険税及び医療費支援繰入金	200,000	1 保険税及び医療費支援繰入金	200,000	
11			諸収入	1,019,452	△235,883	783,569				
	1		延滞金加算金及び過料	5,001	7,298	12,299				
		1	一般被保険者延滞金	5,000	7,298	12,298	1 一般被保険者延滞金	7,298	1 一般被保険者延滞金	7,298
	2		雑入	1,014,451	△243,181	771,270				
5		歳入欠かん補填収入	1,007,350	△243,181	764,169	1 歳入欠かん補填収入	△243,181	1 歳入欠かん補填収入	△243,181	
補正額合計			4,760,836	△68,140	4,692,696					

(特別会計国民健康保険事業)

3 歳 出

(款) 2 保険給付費
(項) 1 療養諸費

(単位：千円)

款	項	目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳		節		説	明
						特定財源	一般財源	区	分		
2		保険給付費	4,257,838	△79,997	4,177,841	△40,957	△39,040				
	1	療養諸費	3,688,543	△79,997	3,608,546	△40,957	△39,040				
		1 一般被保険者療養給付費	3,486,512	△79,997	3,406,515	国庫支出金 △36,318 県支出金 △4,639	△39,040	19 負担金補助及び交付金	△79,997	1	〔健康増進課〕一般被保険者療養給付に要する経費 △79,997 負担金補助及び交付金 (△79,997)

(特別会計国民健康保険事業)

